

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称 :	西尾市立ハツ面保育園		種別 : 保育所
代表者氏名 :	岩本 麻里		定員 (利用人数) : 230名 (217名)
所在地 :	愛知県西尾市戸ヶ崎町豊美121番地1		
TEL :	0563-57-3695		
ホームページ :			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 :	昭和31年 9月 日		
経営法人・設置主体 (法人名等) :	西尾市		
職員数	常勤職員 : 21名	非常勤職員 : 24名	
専門職員	(園長) 1名	(主任) 2名	
	(保育士) 37名	(看護師) 1名	
	(事務職員) 2名	(教員) 1名	
	(保育補助) 1名		
施設・設備の概要	(居室数) 11室	(設備等) プール・調理室	

### ③理念・基本方針

#### ★理念

- ・一人一人の子どもの人権や個性を尊重し、愛情豊かに育み、心身ともに健やかに育つための基礎づくりをします。

#### ★基本方針

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切にした愛情豊かな保育をする。
- ・地域や保護者と連携を図り、信頼関係を築くと共に家庭と協力し合って保育を進める。
- ・小学校との連携や交流を深め、滑らかな小学校への移行を図る。
- ・職員間の連携を図り、保育士の専門性を高める研修を行い保育内容の充実に努める。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### 1. 園内研究等での取り組み

・テーマ “身体作りを意識した運動遊び～子どもの気持ちに寄り添いながら子どもも保育士も身心ともに楽しめる保育を目指して～” コロナを経て体力が低下していることから身体作りを視点に置いた遊びについて実践を通して、保育士の関わり、環境構成、子どもたちの姿の変化について話し合い保育の質の向上を目指している。

・努力目標 “一人一人に丁寧に関わり子どもの育ちを大切にした保育を行います。” 発達に課題がある子も多く子どもの姿を把握し、担任だけでなく職員全体で関わり理解へと繋げ、一人一人が自分の力を発揮できるようにしている。

##### 2. 保護者との連携

・ハグノートで活動の様子を配信している。その中で子どもたちの中に育ちつつあるもの、成長した姿、保育士の思いなどを入れて保育内容の理解を促している。

##### 3. 食育に関して

・畑を耕したり、水やりをし野菜を種や苗から育てている。育てた野菜を収穫して調理してもらい味わい五感で感じられるようにしている。

・給食室で調理する様子がガラス窓から見られることで調理に興味がもて、作ってくれる方への感謝の気持ちをもてるように関わっている。

・食物アレルギー児に対して個別に給食やおやつの提供をし、誤食を予防するための取り組みを丁寧に実施。

・毎日の給食メニューを日替わりで年齢別にハグノートで配信し、保護者に保育園の給食に関して理解の促進。

##### 4. 地域との関わり

・小学校との連携は、行事の時に校長に訪問してもらい、保育園の様子を理解していただいた。（子育てを考える集いの中で年長児の保護者向けに話をした。）また子どもたちの様子を理解するために教員が園を訪問したり、こちらから情報提供しながら滑らかな小学校への移行を図っている。

・ハッピーフレンドセンターは、毎日の送迎時の駐車場に利用させていただいている。ふれあいセンターのフェスティバルに年長児が作品展示、演目に出演したりして地域の方にも保育園の様子を知つてもらえる機会となっている。

##### 5. 園庭の芝生化

・子どもたちが園庭で思い切り体を動かして遊ぶことが出来る。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月27日（契約日）～ 令和 7年 6月 3日（評価確定日） 【令和 7年 1月24日（訪問調査日）】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和 2年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

###### ◆「保育の質の向上」に向けた取組み

園内外での教育・研修の受講を推進し、園内研究も実施している。セルフチェックによる保育の振り返りや職員間で話し合う機会を設け、「子ども一人ひとりの人権を大切にする」保育実践に努めている。職員一人ひとりのスキルアップを図ることで、園全体の保育の質の向上に繋げている。

#### ◆安全管理への取組み

保護者や子どもにとって「居心地のよい空間」とするために、園外活動時も含め、日々安全確保に努めている。職員全体で安全管理への高い意識を持ち、園運営に取り組んでいる。

#### ◆地域交流の取組み

地域の老人会で歌や踊りを披露する機会には、高齢者との交流を通して、子どもたちが思いやりや感謝の気持ちを育んでいる。10月には5歳児親子が地域の山を清掃する活動「しあわせ運動」に参加し、地域住民とコミュニケーションを図りながら地域の美化や愛着心を育んでいる。

#### ◇改善を求める点

##### ◆園の課題を具体化させた事業計画

長時間パート職員や障害児保育担当の職員不足、職員間の情報共有、国外にルーツを持つ子どもや保護者への対応など、保育サービスを提供する上での園の課題は明確になっている。課題については、先ず数値目標が必要な課題であるかを分析することが大切である。課題の改善に向けては、優先順位や対応時期・期間などを事業計画で明文化することが望まれる。具体的な取組みとしては、職員が課題を理解し納得して改善に取り組める内容であることが求められる。また、課題分析の際には、保護者や職員の意見を取り入れることを期待する。

##### ◆マニュアル研修の実施

様々な保育の手順が文書化され、マニュアルとして整備されている。それに沿って質の高い保育が実践されているが、さらに高いところを目指すために、マニュアルを活用した研修の実施を推奨したい。例示すれば、感染症に関するマニュアル、虐待等権利侵害に関するマニュアル、アレルギー対応のマニュアル等である。単なるマニュアルの読合せにとどまらず、職員が討議することで、自らの保育の振り返りとなり、職員相互に学び合うことにより、均一で質の高い保育が担保される。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審を通して日々の保育を振り返り、多くの気づきと学びを得ることができました。ご指導やご助言は真摯に受け止め、今後の保育の質の向上に活かしていきます。課題も明確になり、今後に向けての方向性が見えてきました。これからも職員一同、子どもたちに寄り添いながら、より良い保育を実践していくよう努力していきます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。  
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

##### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

###### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 (a) · b · c
<b>＜コメント＞</b> 市の「を目指す子ども像」を基に園独自の保育理念・保育方針を策定し、職員で決めた努力目標を職員室や各クラスに掲示して常に確認しながら保育を行っている。日々の保育の中で子どもの主体性を尊重し、職員も一緒に考えながら共に成長する保育環境があり、「子どもは楽しく」、「保護者は安心できる」園となっている。		

###### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 (a) · b · c
<b>＜コメント＞</b> 毎月の園長会や市からの通知など、また、他園の園長との情報交換から保育に関する情報を収集し、併設の子育て支援センターとの連携で地域の未就園児の状況を把握している。地域の子ども数をもとに市と調整してクラス定員を変更するなど、地域の子育てニーズに合わせた対応を行っている。園では、子どもに必要な保育環境整備を適宜、市に要請している。		
	I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a · (b) · c
<b>＜コメント＞</b> 長時間パートや障がい児担当の職員不足、職員間の情報共有、外国籍の子どもや保護者への対応など、園長は課題をノートに記録して適宜、対応している。認識している課題を分類して文書化し、優先順位や対応時期・期間なども可視化するなどが望まれる。園全体での取組みは、事業計画に反映させて職員全員で対応することが望まれる。		

###### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a · (b) · c
<b>＜コメント＞</b> 保育理念や保育方針に向けた目標を中・長期計画に掲げている。子どもにとって「常に居心地のよい空間」であること、また、「園のあるべき姿」を実現するための計画となるように意識して策定している。課題については、先ず数値目標が必要な課題であるかを分析することが望まれる。課題分析の際には、保護者や職員の意見を取り入れることが大切である。		
	I-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a · (b) · c
<b>＜コメント＞</b> 中・長期計画の目標に基づいて、事業内容を人材育成や研修計画、子育て支援、地域交流や防災などに分類して単年度の計画を策定している。単年度の計画には、課題の改善に向けた具体的な取組みを記載することが望まれる。具体的な取組みとは、職員が課題を理解し納得して改善に取組めるような内容となることを期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a · ⑥ · c
---	----	-----------

〈コメント〉

職員会議やミーティングのほか、職員間のチャットツールを利用して、事業計画の周知や進捗状況の確認を行っている。随時、改善に取組み、年度末には実施評価を行って次年度の事業計画作成に反映させる仕組みが整っている。短時間勤務の職員への周知や意見集約については課題としており、今後は、朝礼ノートを利用して理解促進を図る考えである。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a · ⑥ · c
-------------------------------------	----	-----------

〈コメント〉

毎年、活動内容ごとの実績や状況を事業計画として保護者に配付している。保護者アンケートによれば、9割程度の保護者は事業計画を知っているが、計画の内容については関心が薄い。発信する活動内容については、その活動によって子どもがどのように発達していくのかなど、保護者の関心や興味を高める内容を記載するなどの工夫が望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	④ · b · c
---	----	-----------

〈コメント〉

園内外での教育・研修の受講を推進し、園内研究も実施している。セルフチェックによる保育の振り返りや職員間で話し合う機会を設け、子ども「一人ひとりの人権を大切にする」保育実践に努めている。職員一人ひとりのスキルアップを図ることで、園全体の保育の質の向上に繋げている。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · ⑥ · c
---	----	-----------

〈コメント〉

5年前の第三者評価受審後には、園長会で他園と情報共有して改善事項を特定し、市内全園で課題改善に向けて取り組んでいる。「人権擁護のためのセルフチェック（子どもを尊重する保育のために）」を実施して結果を集計し、職員や園の傾向を分析している。特定した課題を事業計画に反映させて、園全体での取組みとして改善に取組むことが望まれる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		保10	a · (b) · c	
＜コメント＞ 園長や主任、各職員の役割や責任、園長の権限委任順位は「職員としてのあり方」に記載があり、年度初めの職員会議で周知している。園長不在時の対応や責任について、園長不在で訓練を行い職員への意識付けを図っている。園長不在時の権限委任について、統一した手順を「職員としてのあり方」に明文化しておくことが望まれる。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		保11	a · (b) · c	
＜コメント＞ 園運営に必要な法令や指針の各条文はファイルにまとめている。法令改正や指針改訂の際には、市や園長会を介して通知があり、職員に必要な内容を周知している。法令改正などの際には、園長会内の部会でマニュアルや手順書の見直しを行い、各園に配布している。見直しの際には、園内研修などで改正の状況や内容を確認する機会を設けることが望まれる。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		保12	a · (b) · c	
＜コメント＞ 園内外での教育・研修受講、園内研究や公開保育などの機会には、動画で客観的な保育の振り返りや話し合いができる環境を整えている。月案・週案・指導計画などについて助言やアドバイスを行い、職員の資質向上とスキルアップを図っている。短時間勤務の職員への研修は、業務アプリを活用した配信について検討する考えである。今後の取組みに期待する。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		保13	(a) · b · c	
＜コメント＞ 登降園管理やお便りなどはＩＣＴ（情報通信システム）を導入し、日々の保育を詳しく発信することで保護者の関心が高くなっている。散歩時の子どもの安全管理は、新たに携帯電話を導入して活用している。各職員の作業内容や空き時間などを可視化して職員間で協力し合う体制を整備し、園全体で業務の効率化を図り実効性を高めている。				

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		保14	(a) · b · c	
＜コメント＞ 秋に来季の職員の意向調査があり、市が採用や異動など人員確保を行っている。働きやすい職場環境づくりとして、職員間の関係性を良好に保ち、相談や悩み事などの早期対応に努め離職予防に繋げている。また、募集ポスターの掲示や産後・育児休業からの復帰支援、保育補助の保育資格取得支援などで福祉人材の確保に努めている。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	(a) · b · c	
＜コメント＞ 保育園職員のあり方や望ましい保育者像、職員の手引きなどに「期待する職員像」を明記している。「成果評価シート」や「能力取り組みシート」など、市の評価様式で年度目標を作成し、定期的な個人面談で自らの職員像や方向性を確認している。次年度のクラス配置は、クラスの現状・特徴や職員の経験など多要素を考慮して園長・主査が決めている。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

園長は職員の就業状況を隨時確認し、一部の職員に業務が偏らないように配慮している。クラスや行事の状況で多少の時間外労働はあるが、職員全体の協力を得て対応している。また、有給休暇取得は本人の希望を優先している。職員全体に目を配り、職員同士で支え合い心身が健康で保育に携われるよう、働きやすい職場環境づくりに努めている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	(a) · b · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

職員個々に「成果評価シート」で年度目標を設定してスキルアップを目指している。年度途中の個人面談で進捗確認やアドバイスを行い、評価・フィードバックをしている。更なる取組みとして、年度目標について予め達成度合いや数値目標などの具体的な評価基準を明確にするなど、達成しやすさにつなげる工夫について検討されたい。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a · (b) · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

市の研修計画に基づき、階層別研修や専門的な知識・技術の習得など多彩なカリキュラムで教育・研修を実施している。研修内容は、園内で伝達研修や研修報告を回覧して職員間で共有している。研修受講後の報告書で今後の行動計画を明記している。研修効果を確認するために、研修内容の行動計画について評価するなどの取組みに期待する。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	(a) · b · c
--------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

研修の多くは集合研修での開催のため、職員間の協力を得て研修参加の機会を確保している。オンライン研修やアーカイブ配信での研修もあるため、非常勤職員も含め研修の受講参加機会が増えている。新任職員には、市の新任研修の受講や指導保育士の巡回、先輩職員や主査が中心となってフォローする体制を整えている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

実習生受入れに関するマニュアルに沿い、毎年、保育実習生を受け入れている。実習生には事前オリエンテーションで実習プログラムの確認を行い、職員には職員会議を通じて実習予定や注意事項の確認などを行っている。実習担当職員の育成や人材確保もねらいに含めて、積極的に取り組んでいる。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	---------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	(a) · b · c
---------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

保育の理念や方針、内容などの紹介動画を市のホームページに載せている。リーフレットは市役所に設置し、ホームページでも閲覧可能である。苦情・相談の体制は、重要事項説明書で周知し園内にも掲示している。数件の意見や要望が寄せられているが、対応マニュアルに沿って適切に対応している。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	(a) · b · c
---	-----	-------------

〈コメント〉

市の「文書取り扱い事務」や「予算執行マニュアル」に基づき、適正に事務処理を行っている。現在、現金取引はなく、すべて証拠となる記録を残している。設備修繕などは金額にもよるが市の入札で決められている。安全計画策定義務について園長会で指摘事項を共有し、市内全園で安全計画を作成するなど適正な園運営に取り組んでいる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	(a) · b · c
〈コメント〉 日々の散歩や園庭開放のほか、老人会との交流、ふれあいフェスティバルや地域清掃活動への参加など、地域交流の継続に努めている。高齢者施設との交流再開に向けて、前向きに話し合っている。地域の子育てに関する情報は、掲示板やチラシの配布のほか、保育ICTサービスを利用して発信するなど、子どもと地域との交流を大切にしている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	(a) · b · c
〈コメント〉 ボランティア受入れマニュアルに従って、「子どもの安全」を第一に検討して積極的に受入れている。職場体験のほか、小学校とは生徒が作成したおもちゃを持ち込み園内で「おもちゃまつり」を開催するという初めての試みも予定されている。グランドトレイン・ポップ号や日本赤十字社の紙芝居など、多彩な受入れを行っている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	(a) · b · c
〈コメント〉 マニュアルに関係機関を明記し、職員間で情報を共有している。配慮の必要な子どもに対しては、教育委員会発行の冊子「ともに学びともに生きる道」を用いて保護者に説明を行い、関係機関との適切な連携に努めている。児童相談所への通報事案に対しては、「子ども第一」に見守りを基本として適切に対応することを職員間で徹底している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	(a) · b · c
〈コメント〉 併設の子育て支援センターとの交流、園長会や地域のコミュニティ推進会議、小学校が開催する会議などに園長が参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。小学校とは幼保小連絡協議会のほか、「架け橋プロジェクト」を交流機会として体験入園などを実施している。来年度から、園長がふれあいセンター友の会の委員に就任することが決まっている。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · (b) · c
〈コメント〉 子育て支援センターと連携して地域の子育て支援に努め、地域コミュニティの活性化に繋がる活動も積極的に行っている。園のAED（自動体外式除細動器）は、地域住民への貸与を可能としている。防災計画に加えて、園の保有する人的・物的資源の有効活用を考慮したBCP（事業継続計画）を策定することが望まれる。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	Ⓐ · b · c
＜コメント＞ 保育園の理念・基本方針は職員室、保育室に掲示し、リーフレットで明文化している。また、職員には職員会議で常に確認している。子どもを尊重した保育については、「全国保育士会倫理綱領」を各保育士に配付し、自治体専用のチャットツールで周知するなど、職員の理解促進を図り実践するために取り組んでいる。		
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	Ⓐ · b · c
＜コメント＞ ガイドラインを基にした市のマニュアルに従って、子どもの権利擁護に配慮した保育を実践している。「保育園職員としてのあり方」に記載があり、職員全体に周知している。身体測定ではカーテンを使用し、プール遊びでは着替えの場所を区別するなど、子どものプライバシーを守るための工夫を行っている。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ · b · c
＜コメント＞ 利用希望者に必要な情報は、市のホームページや広報で提供している。また、市役所やふれあいセンターにリーフレットを設置している。動画配信では、園内で過ごす子どもたちの様子を場面ごとにわかりやすく説明している。園庭の芝生では、子どもたちが裸足でのびのびと遊ぶことができる。見学希望者には個別対応を行い、園長、主査が丁寧に説明している。		
III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ · b · c
＜コメント＞ 保護者には、入園前の説明会で「重要事項説明書」を用いて園長が丁寧に説明している。説明の後に保護者から同意書で承認を得ている。保育ICTサービスを利用した保護者への連絡ツールを活用して、内容等の変更などはその都度わかるようにしている。外国籍の保護者には、翻訳した書面などを渡して説明している。		
III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	Ⓐ · b · c
＜コメント＞ 市内の保育園に転園する場合は、市の定型書類を作成して転園先に送っている。利用終了時や転園時には引継ぎ文書があり、その後の相談方法や担当者についての文書を定めている。サービスの継続についての情報は、園だよりなどの書面で知らせている。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	Ⓐ · b · c
＜コメント＞ 保育参観、運動会等の行事の後の保護者アンケートで保護者の要望や意見を把握し、職員会議で分析、検討している。日々の保育の様子を写真で知らせたり、保育の様子を伝えたりして保護者に安心してもらえるように努めている。定期的な個別懇談会や連絡帳のやり取りで保護者の意見などを把握し、改善に向けて取り組んでいる。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ · Ⓜ · c
＜コメント＞ 苦情等の受付は、新年度に重要事項説明書を配付して園長が口頭で説明している。園の入口2か所に意見箱を設置し、苦情解決の仕組みも掲示している。保育ICTサービスを利用して行うアンケートは匿名性がないため、保護者が意見や要望、苦情を出しやすい方法などを工夫することを期待する。		

III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a · (b) · c
<b>〈コメント〉</b> 意見箱を2か所設置しており、保護者が意見を述べやすいように配慮している。相談する際には、場所や対応の方法、相談相手を自ら選択できることを保護者にわかりやすく伝えることが望まれる。また、プライバシー保護を考慮した面談スペースの設置場所を検討するなど、意見を述べやすい環境を整えることを期待する。		
III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 保護者からの意見、相談には、市の「意見対応マニュアル」に従って対応している。相談があった際には、職員全体で情報を共有し、市には面接件数と相談内容を「育児相談月報」に記入して報告している。意見や相談内容について職員間で協議するなど、より良い保育に繋がるように組織的に取り組んでいる。		
<b>III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>		
III-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 「事故対応マニュアル」を各クラスに掲示し、事故発生時の対応と安全確保について職員に周知している。園で事故や怪我が発生した際には「事故及びヒヤリハット報告書」に記入し、朝礼時の伝達やチャットツールにより職員全体で危険個所を共有する仕組みがある。重大事故に関しては、市を通して県に報告する体制が整っている。		
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a · (b) · c
<b>〈コメント〉</b> 感染症の対応として、保護者に病気欠席の情報を毎日配信して園や地域の感染症の流行状況も知らせるなど、感染症の拡大予防に努めている。「感染症対応マニュアル」に沿って感染症予防や発生時の対応を行い、安全確保に関する研修も実施している。全職員が同様に理解するために、今後はマニュアルの定期的な見直しを行い周知徹底する考えを示している。		
III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 災害時の子どもの安全確保のため、未満児、幼児、職員、長時間保育等の指導計画に基づいて訓練を行っている。2階から避難する場合は、非常用の滑り台や階段を使用して迅速に避難することができる。総合訓練では、緊急回線を利用した連絡方法や第二避難所に避難する訓練を行っている。食料や備品等は市の備蓄リストがあり、アレルギー児にも対応している。		
<b>III-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>第三者評価結果</b>		
<b>III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 保育の標準的な実施方法は、市で統一された「保育運営案」や「指導計画」があり全職員に配付している。「指導計画」に基づいて月案や週案を作成し、個別保育計画も作成して職員間で共有している。保育内容に関する評価、反省、意見交換を職員会議で行い、保育実践が画一的にならないように研修を実施している。		
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 標準的な実施方法についての理解が各職員で異なるように、職員会議や朝礼で共通理解を図り適切な保育に努めている。指導計画はその都度見直しを行い検討している。マニュアルや全体計画等は、年度末に担任、学年リーダー、主査、園長で意見や提案を行う仕組みがある。		

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

入園前に保護者が記入した情報を基に、園長、主査が聞き取りを行っている。保健会の巡回訪問や臨床心理士による心理相談が行われ、子ども一人ひとりに合わせた適切な個別計画を作成している。子どもや保護者の意向を把握し、保育士、調理員、市保育課職員と連携して手順に従って保育計画を実施している。

III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	(a) · b · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

指導計画の見直しについては各年齢ごとに年度末、月末に評価・反省、見直しを行っている。変更した内容は朝礼簿への記入や職員会議等で関係職員に周知し、次年度の計画作成に反映させている。急な変更などの際には、職員にはチャットツールで周知し、保護者には保育ICTサービスで知らせている。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	(a) · b · c
--	-----	-------------

〈コメント〉

3歳未満児の個別の指導計画はマニュアルに基づいて作成し、職員間で共有している。支援や援助が必要な子どもに関しては3か月に1度話し合い、見直しの内容を記録している。職員会議録、朝礼簿、保育ICTサービスを利用して、職員間で必要な情報を周知共有している。また、内容によって伝達の方法を区別しており、共有化の仕組みが確立している。

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) · b · c
------------------------------------	-----	-------------

〈コメント〉

市の公式ウェブサイトの情報セキュリティポリシーに対策と対応を記載している。子どもに関する記録は、個人情報保護マニュアルとプライバシー保護マニュアルがあり、保管や保存について規定されている。職員は、二次元コードによる「情報セキュリティセルフチェック」を実施し、個人情報保護規程の理解と遵守に努めている。

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1- (1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a · (b) · c
〈コメント〉 園独自の保育理念を基に保育の全体的な計画を作成している。全体的な計画は、リーダー、主査で作成して園長に報告している。保育の全体的な計画は、園長の責任の下で全職員で内容を共有して意見を出し合い、主査やクラス担任が協力して作成することが大切である。また、計画の評価、見直しはを定期的に実施することが望まれる。		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a · (b) · c
〈コメント〉 園庭の芝生の手入れや清掃が行き届き、清潔感ある園庭であることを園の特色としている。各保育室は風通しがよく室内の温度や湿度、採光、音などの環境に配慮と工夫が見られ、トイレや手洗い場は清潔である。子どもが安全に過ごすために、継続的に施設の点検を行い、老朽化による設備改善を計画的に進めることを期待する。		
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	(a) · b · c
〈コメント〉 子どもの発達の状況や過程、家庭環境を把握し、子ども一人ひとりを尊重した保育を実践している。職員会議で不適切保育に関する研修報告を行い、保育に関する自己評価や年2回のセルフチェックで自己の保育を見直す機会がある。長時間保育では、連絡簿で日中の様子などを職員間で引き継ぐことにより職員交代による問題を予防している。		
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	(a) · b · c
〈コメント〉 3歳児から生活習慣年間指導計画を作成し、計画に沿って生活習慣の習得に取り組んでいる。子どもが身支度しやすいように動線を考慮したり、イラストを掲示したりして子ども一人ひとりの発達に対応している。片付け、衣服の着脱、清潔に関する様々な事柄などについて、子ども自身が自主的に行えるように環境を整えている。		
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	(a) · b · c
〈コメント〉 子どもたちが求めているものを保育士が敏感に察知し、子どもの姿に合わせた環境を子どもたちと一緒に作り、生活と遊びが豊かになっている。子どもたちの発想を大切にし、廊下や保育室内で自由に工作できる環境がある。地域の高齢者に歌や踊りを発表し、交流をすることで地域の人に接する機会、社会体験が得られている。		
A-1- (2) -⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	(a) · b · c
〈コメント〉 子どもの安全を第一に考え、保育士と園児は1対3でスキンシップを大切に安定した保育を実践している。0、1歳は同室で過ごすが、0歳児の発達や体調、気候に合わせて遊びや生活の環境を整えている。子どもの要求を受け止め心地よく安全に過ごせる環境である。保護者とは信頼関係にあり、保育ICTサービスや連絡帳で連携を密にしている。		
A-1- (2) -⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a · (b) · c
〈コメント〉 3歳未満児の子どもが安心して過ごし、十分な探索活動ができる環境を整えている。職員は子どもと信頼関係を築いて自我の育ちを見守り、気持ちや言葉を受け止めている。また、子ども一人ひとりの状況に応じて家庭と連携している。担当が代わる場合には、発達の連續性を考慮して職員間で協力して対応することが望まれる。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · (b) · c
<b>〈コメント〉</b> 3歳児以上では、泥団子づくりや野菜の種まきから収穫して給食で食べるなど、友達と楽しみながら遊びや活動に取り組む保育を実践している。5歳児は、親子で小学校や地域の方との清掃活動に参加するなど、社会や集団での生活を経験している。今後は、就学先の小学校と交流する機会を増やし、子どもの育ちや活動の取り組みを伝えていく考えである。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 障がいのある子どもには個別の指導計画を作成し、保護者と話し合いの機会を設けて共通認識を図っている。保育室に手作りのパーテーションを設置し、集団生活の中で落ち着ける環境を整えている。また、職員室でも安心して過ごすことができる。定期的な研修受講や専門機関に相談する機会があり、障がいのある子どもに対する必要な知識や情報を習得している。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a · (b) · c
<b>〈コメント〉</b> 3歳未満児、幼児の「長時間年間計画」があり、子ども一人ひとりの状況や気持ちを受け入れて対応している。具体的には、疲れている子どもに眠れる環境を整えて、安心して過ごせるように配慮している。担任が「延長保育連絡簿」に記入して担当職員に引継ぎ保護者と連携している。家庭的でゆったりと過ごすための職員配置や環境整備を今後の課題としている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 「幼保小連絡協議会」で小学校教員と意見交換などを行い、就学に向けて連携している。担任が子どもの育ちや発達状況を「保育所児童保育要録」に記入し、資料として就学先の小学校に送付している。子どもが小学校への期待や見通しが持てるような取組みとして、出前授業や体験入学などを実施している。		
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 「保健衛生年間マニュアル」や「健康管理マニュアル」があり、年2回の内科健診と年1回の歯科健診を行い子どもの健康状態を把握している。また、子どもの既往症や予防接種の状況、成育歴などは保護者から情報を得ている。乳幼児突然死症候群について職員に周知し、睡眠時は呼吸、顔の向き等を午睡チェック表に記録して子どもの様子を把握している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 健康診断や歯科検診の結果は記録に残し、職員に周知している。また、家庭生活で生かされるように保護者にも口頭で結果を伝えている。子どもたちに歯磨きの仕方を丁寧に指導したり、手洗いチェックで正しい手洗いについて伝えるなど、保育の中で健康や衛生についての意識向上を図っている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a · (b) · c
<b>〈コメント〉</b> 食物アレルギー児への対応は、「アレルギー疾患生活管理指導表」を基に医師の指示に従っている。毎月保護者と献立を確認し、食器を個別にして食べる場所も区別している。職員は「アレルギー対応ガイドライン」の内容を理解し、緊急時はマニュアル通りに対応している。園におけるアレルギー児への対応を可視化する等、理解を得るための取組みに期待する。		
<b>A-1-(4) 食育、食の安全</b>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) · b · c
<b>〈コメント〉</b> 年次ごとの「食育年間計画」に基に、様々な食に関する体験を実施している。園庭でゴーヤ、メロン、すいかなどの栽培から収穫まで行いチップスにして食べてみるなど、さらに関心が増すような取り組みを取り入れている。子どもの年齢や発達に応じて、適切な量や形、硬さを工夫しており、好物や食べられるものが少しでも増えるように支援している。		

A-1-(4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① a b c
<b>＜コメント＞</b> 調理の過程で給食の匂いがしたり、大きなガラス窓から調理の様子を見たりするなど、五感で食を楽しめるような環境にある。普段から地域特産の野菜や旬の食材を献立に使用することを心がけ、行事食では季節感も考慮している。嗜好調査の結果を踏まえて、子どもたちが楽しく、また、食べやすくて栄養バランスがよい食事となるように努めている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
<b>A-2- (1) 家庭と綿密な連携</b>		
A-2- (1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① a b c
<b>＜コメント＞</b> 保護者との連携は、登降園時に子どもの様子について情報交換を行い、保育ICTサービスによる配信で日々の様子を伝えている。また、個別懇談会を実施してコミュニケーションを図り、子どもの成長を保護者と共有できるように努めている。「園だより」や「年齢だより」で月のねらいを発信しており、保育の意図や内容について保護者の理解を得ている。		
<b>A-2- (2) 保護者の支援</b>		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① a b c
<b>＜コメント＞</b> 職員は保護者と日々のコミュニケーションを大切にしている。未満児には保育ICTサービスを活用し、幼児には登降園時に園での様子を伝えるなど、信頼関係を築くように取り組んでいる。懇談会で相談を受けた内容は、「育児月報」や「保育、教育の記録」に書き留めている。相談事を園長、主査に報告し、内容によっては専門機関と連携して対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① a b c
<b>＜コメント＞</b> 虐待等の防止及び発生時の対応等のガイドラインを基にマニュアルやフローチャートを作成し、内容に沿って対応している。登園時や身体測定に視診を行い虐待の早期発見に努め、発見した際には市の家庭児童支援課に所定の書面で報告している。虐待等権利侵害についてのマニュアルについて、全職員への周知を目的に研修等を実施することが望まれる。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<b>A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</b>		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① a b c
<b>＜コメント＞</b> 「月週案」や「個別指導計画」、行事起案、避難訓練簿などの活動の振り返りをその都度話し合い、反省や改善から保育の向上に努めている。年2回「能力取り組み姿勢評価シート」で評価を行い、年度末の「成果評価シート」で1年の成果を振返ることで意識の向上に繋がっている。職員個々が自己評価を実施することで園全体の保育実践評価に繋がっている。		